

令和8年度 江戸川区立篠崎第四小学校 人権教育 年間指導計画（第5学年）

年間指導計画作成のための留意点（東京都教育委員会発行『『人権教育プログラム（学校教育編）』p14 人権教育の年間指導計画（例）』を必ず参照し作成すること）

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科・読書科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、**個別的な視点からの取組を中心に**関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取り組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学級経営	人権教育の目標にかかわる学級の目標を設定する。		人権教育の目標にかかわる学級の目標を設定する。		他の人の大切さを認めることを中心とした指導			互いの大切さを認めることを中心とした指導			
各教科・読書科	国語「ひみつの言葉、を引き出そう」言葉には、相手とのつながりをつくる働きがあることに気付く。話し手の目的や意図に応じて、話の内容を捉える。	外国語「世界のいろいろなあいさつをしよう」外国の様々なあいさつを通して、外国語を用いたコミュニケーション能力の基礎を養う。	理科「生命のつながり」「人のたんじょう」メダカやヒトのたんじょうするまでの過程や生命の連続性を知ることを通して、生命を尊重する態度を身に付ける。		国語「どちらを選びますか」立場を決めて話し合い、事実と感想、意見を区別して伝える内容を聞き取ることを通して、的確に話すことや話し手の意図をとらえながら聞く能力を身に付ける。		体育「ハンドボール」互いのルールを守り、協力しながら進めることを通して協力や公正などの態度を身に付ける。		社会「隣居生かすおたけち」情報がわたしたちの生活に大きな働きをしていることをつかみ、情報の活用の仕方が重要であることを理解する。『インターネットによる人権侵害』		国語「大造じいさんとがん」大造じいさんの行動や心情の変化について読み取り、自分の言葉でまとめる力を身に付ける。
特別の教科 道徳	公正・公平 だれに対しても差別や偏見をもつことなく、公正・公平に接しようとする態度を育てる。『子供』	国際理解 外国の人々や文化を大切にすることをもち、世界の人々と親善に努めようとする心情を育てる。	公徳心 インターネットを活用する上で守るべきルールについて考え、自他の権利を大切にしようとする心情や態度を育てる。『インターネットによる人権侵害』	生命尊重 生命の尊さを理解し、生命を大切に力強く生きようとする態度を育てる。		親切 だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。	謙虚・寛容 謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にしようとする心情を育てる。		礼儀 時と場を弁えた礼儀作法について理解を深め、相手の立場に立ち真心をもって接しようとする態度を育てる。		
総合的な学習の時間	世界の kitchen から インターネットや書籍で、世界の国々の食事について調べ、食文化の違いに気付かせる。								めざせ！ウィンタースクール 自然や、集団生活におけるきまりを学び、自然に対する愛着や、仲間との協力、思いやりの態度を養う。		
特別活動	なかよし班ロング集会 縦割り班で遊び、交流を深める。					クラブ・委員会活動 なかよし班遊び よりよい人間関係を築く態度を養う。					
その他		ふれあい月間					ふれあい月間				
	おはなし隊（保護者ボランティア）による読み聞かせ										

「 」=個別的な視点からの取組（末尾の「 」内は人権課題） ↔ =関連的な指導 ◻ =多様性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。